

教職員志願者数の減少を改善する方策の実施、教育現場の働き方改革の推進、中学校における三十五人学級の実現、義務教育費国庫負担制度堅持と教育予算拡充を図るための意見書

深刻な教職員不足が全国各地で報じられるようになって久しくなりました。今や教職員不足は周知の事実です。文部科学省が2022年1月に公表した「教師不足に関する実態調査」によれば、2021年度の始業日時点において、全国で合計2,558人の教員が不足していることが判明しています。文部科学省は、この結果を基準として、教職員不足を把握するための調査を継続して行っています。それによると、基準となった2021年度と比較して「状況が悪化した」と解答した割合が増加の一途をたどっています。教職員不足は年々深刻化し、教育現場に甚大な影響を与え続けています。現場教職員も管理職を中心に、欠員を埋めるべく人探しに尽力していますが、追いつかない状況があります。

この状況に拍車をかけるように教職員を目指す者が著しく減少しています。様々な原因が考えられますが、最大の要因は「ブラック」と揶揄されるようになった教育現場の働き方にあると考えられます。教職員不足を改善する最大の手立ては、教職員のなり手を増やすことです。教育現場の働き方改革推進を含め、一刻も早い志願者増のための施策実施を求める次第です。

遡ること3年前、義務標準法が改正され、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられることとなりました。令和7年度をもって小学校においては、全学年において35人学級となることが決定しています。加えて、山梨県では全国に先駆けて25人学級の導入も進んでおり、全ての子どもたちに目が行き届きやすい環境を整えていただいています。現場教職員は、少人数教育は子どもたちにとって大きな効果があると確信しており、国や県がすすめてくださっているこの施策をたいへんありがたく感じています。その効果をより多くの義務教育学校に波及させるため、35人学級を中学校にも導入するよう、これまで以上に具体的な検討が必要です。

教育費に目を向けると、日本の国内総生産に占める教育機関への公的支出の割合は2.8パーセントであり、経済開発協力機構（OECD）加盟国38カ国中37位となっています。OECD平均水準は4.1パーセントです。

義務教育費国庫負担制度については、元々国の負担率が2分の1でしたが、現在は3分の1に引き下げられており、地方自治体への負担が大きくなっています。そのような厳しい財政状況の中、本市のように独自財源により人的措置を行っていただいている自治体も多く、その財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちのゆたかな学びを保障するために、財政面からの条件整備が今求められています。

子どもたちは、将来の日本社会の担い手であり、教育の充実は極めて重要です。このような観点から、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、以下の措置を講じられるよう強く要請します。

- 一、深刻化する教職員不足に鑑み、教職員を志す人材を確保するための方策を実施すること。
- 一、教育現場の働き方改革を実現するため、実効性のあるとりくみを行うこと。
- 一、少人数教育の高い教育効果から、35人学級を中学校にも導入するよう、より具体的に検討をすすめること。
- 一、教育条件の格差解消を図るため、国における教育予算を拡充するとともに、義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日
中央市議会 議長 井口 貢